

## 重要事項説明書 (長時間保育)

### 1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 ChaCha Children & Co.
代表者氏名	理事長 大橋 陽子
法人の所在地 電話番号	<法人本部> 〒160-0022 東京都新宿区新宿五丁目1番1-202号 電話番号：03-5944-0670 HP <a href="http://www.chacha.or.jp">http://www.chacha.or.jp</a>

### 2 園の概要

名称	ChaCha Children Higashitoyama																								
所在地	東京都新宿区戸山 2-34-101																								
事業開始年月日	平成26年4月1日																								
認定・認可年月日	認定こども園の認定日 平成26年4月1日 認可保育所の認可日 平成26年4月1日																								
電話番号	03-5155-4321																								
施設長																									
入所定員	155名 (うち長時間保育 110名、短時間保育 45名) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳児</th> <th>1歳児</th> <th>2歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長時間</td> <td>12名</td> <td>18名</td> <td>20名</td> <td>20名</td> <td>20名</td> <td>20名</td> <td>110名</td> </tr> <tr> <td>短時間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>15名</td> <td>15名</td> <td>15名</td> <td>45名</td> </tr> </tbody> </table>		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	長時間	12名	18名	20名	20名	20名	20名	110名	短時間				15名	15名	15名	45名
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計																		
長時間	12名	18名	20名	20名	20名	20名	110名																		
短時間				15名	15名	15名	45名																		
対象年齢	長時間保育：生後43日～就学前までの児童 短時間保育：3歳児～就学前までの児童																								
クラス編成	0歳児 1クラス 1歳児 1クラス 2歳児 1クラス 3歳児 2クラス 4歳児 2クラス 5歳児 2クラス ※3・4・5歳児は異年齢の4つの兄弟グループを編成します。																								
開園日	平成26年4月1日																								
開所時間	長時間保育：基本保育7時～18時 延長保育18時～20時 短時間保育：基本保育9時～13時30分 預かり保育8時30分～9時、13時30分～17時																								
実施事業	①長時間保育 ②短時間保育 ③障がい児保育 ④子育て支援事業 ⑤一時保育 等																								
施設の概要	鉄筋コンクリート造 1階建て (都営住宅の1階部分) 延床面積 1,042.00㎡、乳児室(0歳) 64.86㎡、 ほふく室(1歳) 69.49㎡、幼児室(2～5歳) 319.62㎡ 一時保育室 63.82㎡、ランチルーム 138.53㎡ 調理室 33.82㎡、幼児用トイレ 34.72㎡ 医務・事務室 54.31㎡、園庭 867.95㎡																								

嘱託医	【内科】樋口 麻子 医師 (新大久保にじいろおやこクリニック：新宿区大久保 2-33-34) 【眼科】白瀧 美詠子 医師 (白瀧眼科：新宿区大久保 1-3-13 三矢ビル 3 階) 【歯科】濱 真史 医師 (新宿はま歯科：東京都新宿区大久保 2 丁目 2-9 第 2 2 山京ビル 2F)
その他	車・バイクでの送迎は禁止です。 自転車を送迎をされる場合は、指定された駐輪場に一時的に駐輪していただくものとし、長時間の駐輪はご遠慮ください。

### 3 職員体制

	員数	職務内容
園長	1 名	園務の統括
園長補佐	1 名	日常業務の運営管理
主幹保育教諭	2 名	保育の統括、保護者の育児相談
保育士又は幼稚園教諭	17名以上	保育・教育業務
栄養士	1名以上	栄養管理、献立作成、給食調理
調理員	3名以上	給食調理
看護師	1 名	保育業務、健康管理業務
事務員	1 名	事務

※上記職員数等は、利用する子どもの人数等に合わせた法定上の配置基準人数を記載しておりますが、実際の配置はこれ以上の配置を行っております。また、必要に応じて上記以外の役職を配置することもあります。

### 4 入園手続きに必要な物

#### ・契約時

契約書、印鑑

#### ・入園日までにご提出いただくもの

家庭調査票、児童健康台帳、口座振替依頼書

※その他、必要に応じてご提出いただくものがあります。

### 5 保育料等

毎月の保育料は別紙契約書に基づきます。なお、支払方法については、契約書第 8 条に記載の通り、保護者が指定する自己名義の金融機関口座からの振替により支払われるものとします(口座振替の手続きが完了するまでは、現金または事業者の指定する金融機関口座へのお振込みによりお支払いいただくことがあります)。

内 容	金 額	支払時期
① 保育料	別紙契約書に基づきます	当月 26 日まで
② 延長保育料	【月極利用(事前の申請が必要となります)】 (保育標準時間) 18:01 から 19:00 まで 4000 円 ※19:01 以降の超過分は 400 円/1 回 18:01 から 20:00 まで 6000 円  【突発利用】 (保育標準時間) 18:01 から 19:00 まで 400 円/1 回	翌月 26 日まで

	18:00 から 20:00 まで 600 円/1 回 ※20:01 以降 500 円/5 分 (保育短時間) 17:01 から 18:00 まで 500 円/1 回 17:01 から 19:00 まで 900 円/1 回 (補食金額含) 17:01 から 20:00 まで 1100 円/1 回 (補食金額含)	
③ 紙おむつ	オムツの使用頻度に応じて異なります。 ① 業者の月額定額制サービスの利用については、直接契約の為パンフレットをご参照ください。(原則0歳児から1歳児を想定) ②園での利用料徴収は、1,800円、900円と段階的に徴収させていただきます。(原則として2歳児からを想定)	①業者規定による ②翌月26日まで

※教材費は、別途頂きません。

※行事の際の実費は、別途ご負担いただきます。予めご了承ください。

※延長保育料の月額定額料金の適用を希望する場合は、利用月の前月までに事前申請をしてください。

尚、申請書記載の利用期間については解除または変更の申請書が提出されない限り、同内容の申請が毎月継続しているものとして扱われます。

## 6 利用者に対する保険内容について

ChaCha Children Higashitoyama では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	保険内容
日本スポーツ振興センターの 児童災害共済	1. 医療費 療養に要した医療費総額 500 点 (5,000 円) 以上が支給対象 2. 障害見舞金 3. 死亡見舞金
全国私立保育園連盟保険制度	1. 施設賠償責任保険 対人：1 人 1 事故 10 億円 対物：1 事故 1000 万円 2. 生産物賠償責任保険 対人：1 人 1 事故 10 億円 対物：1 事故 1000 万円

## 7 保育内容に関する相談・苦情

社会福祉法第 82 条の規定により、園では、利用者からの苦情に適切に対応するため、苦情受付担当者、苦情解決責任者及び第三者委員を設置し、苦情解決に努めます。

相談・苦情受付担当者	ChaCha Children Higashitoyama 主任
相談・苦情解決責任者	ChaCha Children Higashitoyama 園長
苦情解決に関する第三者委員	民生員 2 名

受付方法	面接・書面・お電話・電子メール等により、苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に苦情を申し出ることもできます。
------	---

#### 8 虐待等の防止のための措置

当園は、利用する子どもの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講じるものとします。